

# 「大学生少年サポーター」募集のご案内

## 1 募集の趣旨

少年の非行防止と健全育成を図るため、鹿児島県警察本部生活安全全部人身安全・少年課(以下「人身安全・少年課」という。)の少年サポートセンター職員が行っている各種活動に参加・協力していただくものです。

大学生の皆さんは、少年と年齢が近く、活動を通じて信頼関係が構築され、少年の立ち直りに重要な役割を果たしています。

## 2 応募資格

鹿児島県内に居住する大学生(大学院生・短大生を含む。)で、少年の非行防止活動や立ち直り支援活動等に関心を持っている方

## 3 委嘱

### (1) 委嘱者

鹿児島県警察本部生活安全全部人身安全・少年課長

### (2) 委嘱期間

令和8年6月から1年間

## 4 活動内容等

### (1) 活動回数

月2・3回程度(月1回の定例会、月1・2回の居場所づくり活動等)

※ 居場所づくり活動とはスポーツ・農業体験等を通じた少年の居場所作りを目的とした活動です。

### (2) 活動場所

主として鹿児島市内(鹿児島市以外での農業体験等の活動も数回実施)

### (3) 活動内容

少年サポートセンター職員が行う少年(非行少年、被害少年等)の立ち直り・健全育成を支援する活動

- ・学習支援
- ・料理体験
- ・街頭補導活動
- ・スポーツ活動
- ・社会奉仕活動
- ・広報啓発活動
- ・農業体験
- ・非行防止活動

### (4) 活動方法

人身安全・少年課の少年サポートセンター職員とともに、「大学生少年サポーター」として各種活動を行ってまいります。

なお、活動中の不慮の事故や怪我にはボランティア保険で対応します。

## 5 応募要領等

### (1) 受付期間

令和8年3月1日(日)から令和8年4月16日(木)までの間

※ 令和8年4月16日(木)必着でお願いします。

### (2) 応募方法

大学生少年サポーター応募用の**申込書**に、必要事項を記入の上、

(郵送の場合) 〒890-8566 鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県警察本部生活安全全部

人身安全・少年課 少年サポートセンター 宛

(持参の場合) 鹿児島市中央町37番地1(地下)

少年サポートセンター鹿児島中央駅分室

まで提出をお願いします。

ただし、少年サポートセンター鹿児島中央駅分室への郵送はしないようにお願いします。

また、御持参いただく場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土日・祝日は除く)となっており、警察署や交番での受付は行っておりません。

### (3) 選考要領

#### ア 一次選考

応募者から提出された申込書に基づいて、人身安全・少年課において審査選考させていただきます。

なお、送付された書類等は、お返しいたしませんので御了承願います。

#### イ 最終選考

一次選考合格者については面談を実施します。(面談日 4月21日・22日を予定)

申込書に記入いただいた面談希望日時を参考に人身安全・少年課で日程を調整し、メール又は電話で連絡します。

最終選考合格者についても、メール又は電話で連絡します。

※ **令和7年度に引き続き応募される方は面談を実施しませんが、申込書の提出をお願いします。**

## 6 問合せ先

人身安全・少年課 少年サポートセンター

電話099-206-0110(内線3074、3075)、099-252-7867(直通)